令和８年度とりぎん文化会館梨花ホールホワイエトイレ改修業務仕様書

１　業務名称

令和８年度とりぎん文化会館 梨花ホールホワイエトイレ改修業務（以下「本業務」という。）

２　業務場所

とりぎん文化会館（鳥取市尚徳町１０１番地５）

梨花ホール１階　男子便所２（別添１階平面図 参照）

３　委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日

４　業務概要

梨花ホールホワイエ男子トイレのうち、和式トイレ１箇所を洋式化するもの。

５　業務内容（別添参考図 参照）

既存衛生器具１式を撤去のうえ、新たに温水洗浄便座へ更新するもの。なお、機種の決定にあたっては、発注者及び施設担当職員と十分調整を行ない決定すること。

（１）衛生器具類

ア　床置床排水大便器（フラッシュバルブ含む）　１組　（参考型番：CFS460MHNAS#NW1）

イ　温水浄水便座　１組（参考型番：TCF5831ADYR#NW1）

ウ　床フランジ　１個（参考型番：HP430-7）

エ　接続金具　１個（参考型番：TH343R）

オ　パイプホルダー　２個（参考型番：TH56PH）

カ　棚付二連紙巻器　１個（参考型番：YH650#NW1）

キ　パブリック用手すり（樹脂プラグ、ボルト類含む）　１組（参考型番：T112CL11#NW1）

ク　硬質塩ビライニング鋼管　２ｍ程度（参考型番：SGP-VB 25A）

（２）仮設・清掃

ア　墨出し・トイレ養生（粉塵対策）　１箇所

イ　竣工クリーニング（簡易清掃程度）　１箇所

（３）解体・撤去

既存和式大便器の周囲を切断のうえ、床仕上げとともに撤去し、発生材については、適切に運搬処分すること。

（４）給排水衛生

ア　給水立上位置の変更（和式⇒洋式）に伴い床穴あけ補修、既存配管撤去、配管保温を行うものとする。

イ　排水立上位置の変更（和式⇒様式）に伴う部材調達及び変更作業を行うものとする。

（５）電気設備

温水洗浄便座を駆動させるための電源（AC100V）を新設すること。なお、配線ルートは、近接する１階 EPS 内に設置されている分電盤から天井内を敷設し、ブース内の配線については、天井立下げによる壁面コンセントを設置するものとする。

（６）長尺シート張替

既設和便器の撤去に伴い、床長尺シートの更新を行うこと。

（７）トイレブース扉変更

和式便器から洋式便器へ変更するにあたり、トイレブース扉の開閉向きを内開きから外開きへ変更すること。なお、扉本体は既設建具を再利用するものとする。

（８）試験・確認

整備後、各機器の動作確認を行い、正常に動作することの確認を行うこと。

6　業務完了時の提出書類及び検査

本業務完了後、５日以内又は令和９年３月 16 日のいずれか早い日までに業務完了通知書を提出し、その日から 10 日以内又は令和９年３月 25 日のいずれか早い日までに検査を受けること。

7　成果品

業務完了時に、次の事項を記載した完成図書を２部、成果品として提出すること。

（完成図書）

・完成図

・作業写真（作業着手前、作業中、作業完了後）

・機器完成図、取扱説明書

8　業務実施に当たっての留意事項

（１）施工に必要な資格

受注者は、衛生設備及びその搬入・据付、並びに電気・給排水設備に関する専門知識を有し、それらの作業に熟練した者に設置・調整作業等を行わせること。

（２）機器の撤去・搬入

既設機器の撤去・搬出及び新規機器の搬入は、事前に現地を確認の上、適切な方法で行うこと。

（３）諸法令に定める所定の手続き等

受注者は、諸法令に定める所定の手続を適正に行うこと。

（４）作業日の指定

作業日は、休館日（毎週月曜日（ただし、月曜日が国民の祝日等にあたる場合は、その翌日以降の休日でない日））を含め３日間で行うこと。なお、休館日ごとの複数日でも作業可能であるが、梨花ホール運営に支障のないよう実施すること。

具体的な作業日は施設担当職員と調整を行って決定すること。

（５）機材等

本業務に使用する機材等は、現地調査を行った上で選定し、作業前に発注者の確認を受けること。

（６）既設品の処分等

交換の対象となる既設品及び発生材については搬出し、関係法令に従い適正に処分すること。

（７）既存部分損傷等対応

運送、搬入、各種作業及び点検･調整に伴い既存部分を損傷等した場合は、速やかに発注者及び施設担当職員に報告し、既成にならい補修すること。

（８）不具合対応

発注者が実施する検査を終了した後１年間は、受注者の責任と認められる不良箇所が発生したものについては、受注者の負担で対応すること。それ以外のものについては、別途協議し決定すること。

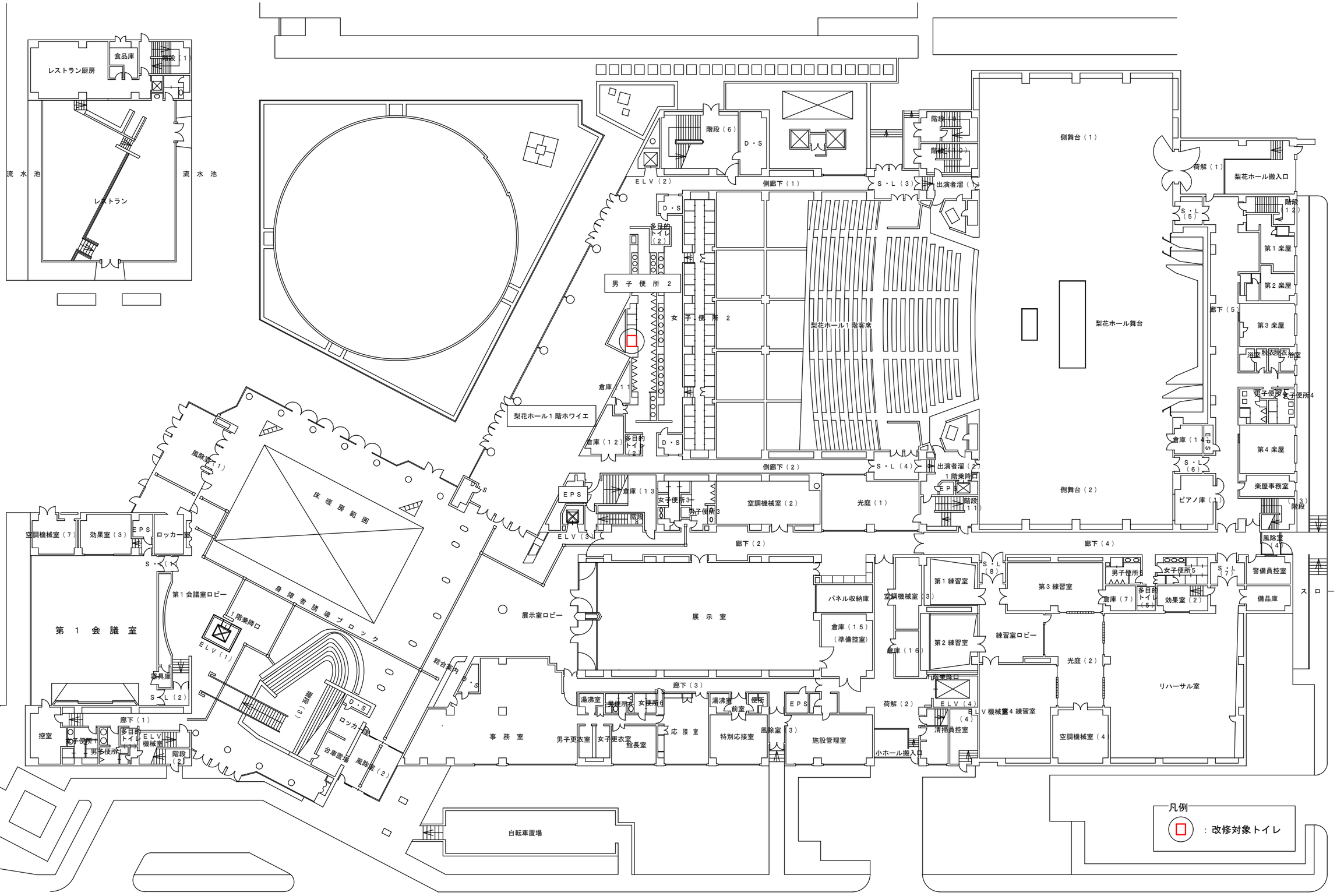
9　その他

（１）業務実施に当たっては、発注者及び施設担当職員と十分調整を取ること。

（２）やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議の上、承認を得ること。

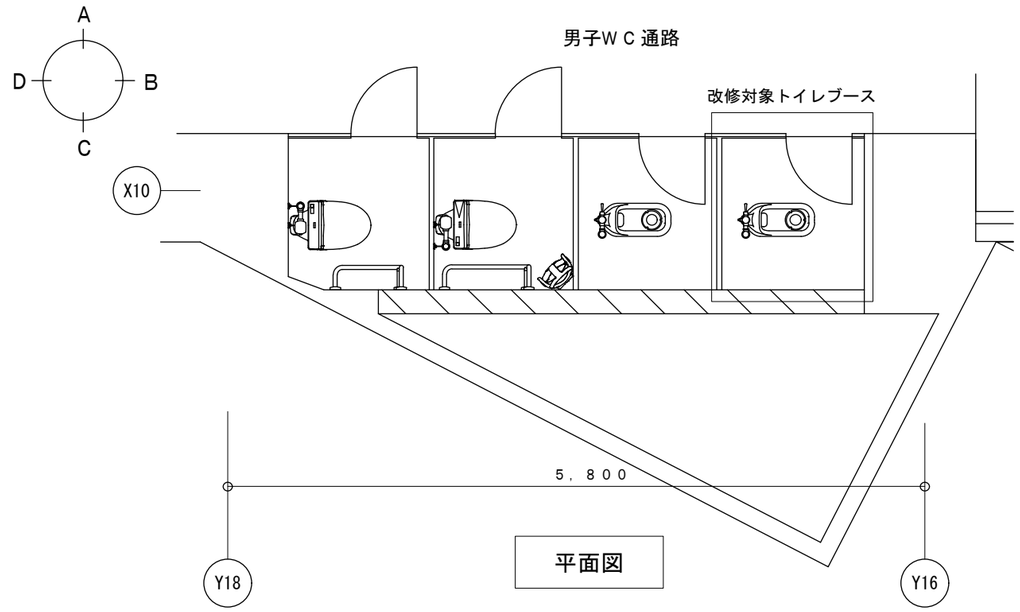
（３）成果品に係る著作権は発注者に帰属すること。

（４）本仕様書に記載されていない事項については、発注者の指示に従うこと。

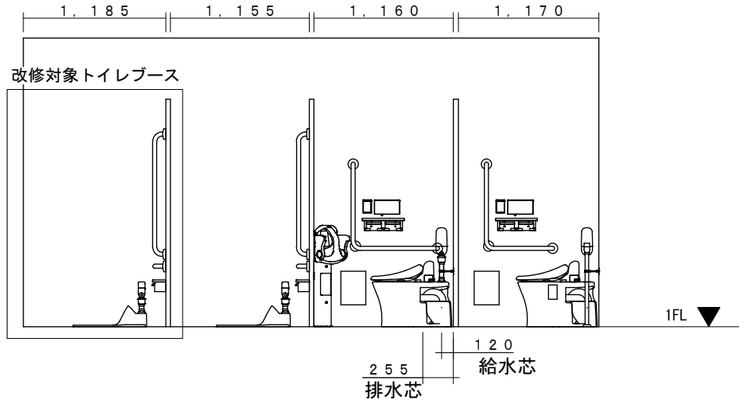


	梨花ホールホワイエトイレ改修	A3 1/400
	とりぎん文化会館 １階平面図	

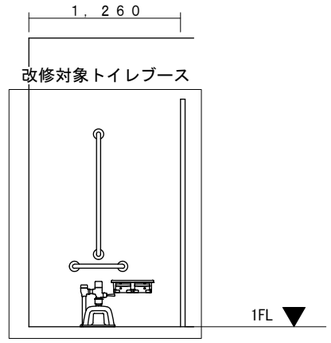
改修前　男子トイレ　平面・展開図　S＝１／５０



平面図

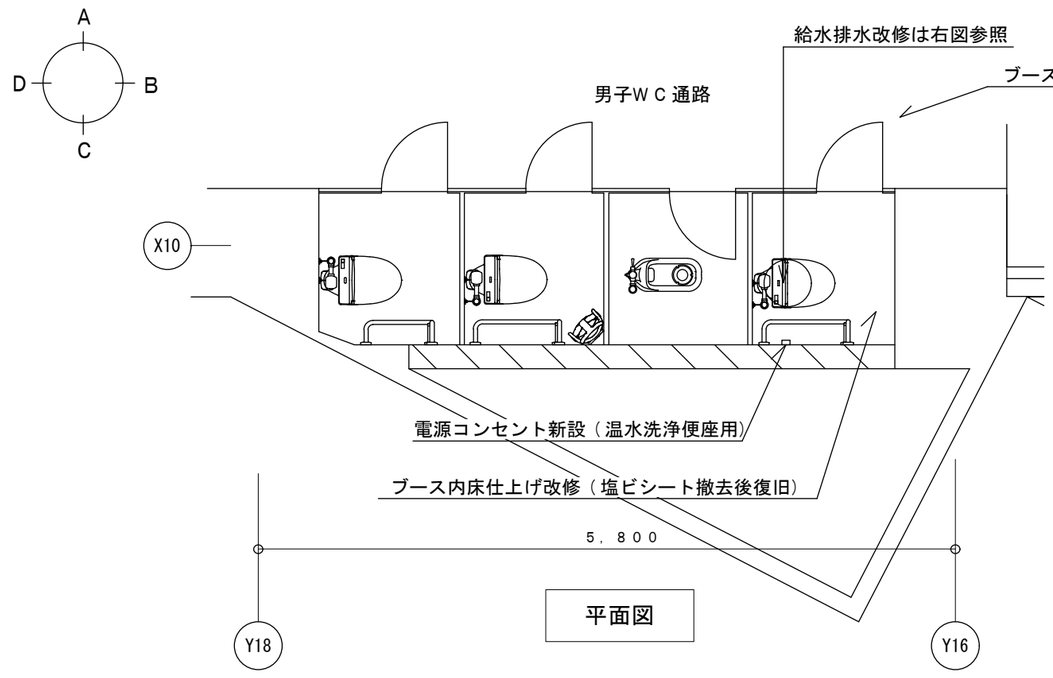


C面　展開図

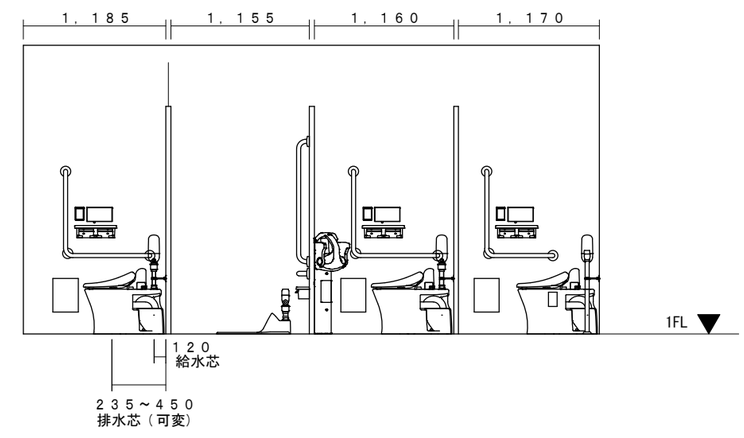


D面　展開図

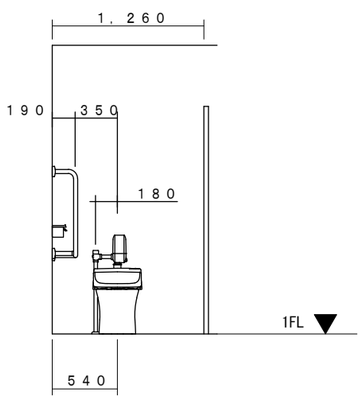
改修後　男子トイレ　平面・展開図　S＝１／５０



平面図



C面　展開図



D面　展開図

参考図